第120回
定時株主総会
招集ご通知

日時

平成28年６月28日（火曜日）午前10時
（受付開始午前９時）

会場

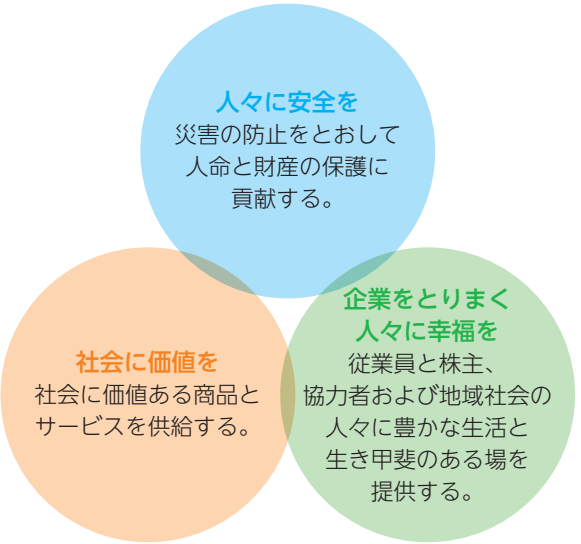
東京都品川区上大崎二丁目10番43号
ホーチキ株式会社本社　本館５階会議室

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役15名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

ホーチキ株式会社

経営理念



目次

第120回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 2
事業報告…… 14
連結計算書類…… 34
計算書類…… 37
監査報告…… 40

商品説明会のご案内…… 45

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年４月の平成28年熊本地震により被災された株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

第120回定時株主総会を６月28日（火曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申しあげます。

株主総会の議案および事業の概況等につき、ご説明申し上げますので、「招集ご通知」をご覧いただき議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年６月



取締役社長　**金森賢治**

株主各位

証券コード　6745
平成28年６月８日

東京都品川区上大崎二丁目10番43号
ホーチキ株式会社
取締役社長　金森賢治

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送賜りたくお願い申しあげます。

敬　具

記

日時		平成28年６月28日（火曜日）午前10時
場所		東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社本社　本館５階会議室
会議の目的事項	報告事項	１．第120期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第120期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第１号議案**　剰余金処分の件 **第２号議案**　取締役15名選任の件 **第３号議案**　監査役１名選任の件 **第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hochiki.co.jp/investor/soukai.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表　・計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく、前期末配当より３円増配することとし、１株につき18円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、450,625,050円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	かなもりけんじ 金森賢治	取締役社長	再任
2	やまがたあきお 山形明夫	取締役副社長　海外本部長	再任
3	さいとうじゅんいち 齊藤順一	専務取締役　管理本部長	再任
4	ひらいゆうじ 平井裕次	常務取締役　営業本部長	再任
5	かわむらただのり 川村忠範	常務取締役　営業本部副本部長　営業開発グループ担当	再任
6	うえむらひろゆき 植村裕之	社外取締役	再任　社外　独立
7	まつもとせいいち 松本誠一	社外取締役	再任
8	まつうらたつろう 松浦達郎	取締役　営業本部副本部長　メンテナンス事業担当	再任
9	あらかわとしゆき 荒川利幸	取締役　品質本部長	再任
10	ほそい　はじめ 細井　元	取締役　経営企画室長	再任
11	こばやしやすはる 小林靖治	取締役　営業本部副本部長　営業推進グループ担当	再任
12	いたにかずひと 伊谷一人	取締役　営業本部副本部長兼東京支店長	再任
13	もり　さとし 森　敏	取締役　SCM推進室長	再任
14	のぐちともあつ 野口知充	社外監査役	新任　社外　独立
15	よねざわみちひろ 米澤道裕	執行役員　技術生産本部長	新任

（注）松本誠一氏は、現在は当社社外取締役でありますが、同氏が選任された場合、平成28年６月28日付で当社営業本部副本部長　セキュリティ事業担当に就任予定であるため、社外取締役候補者といたしておりません。

1 かなもりけんじ 金森賢治



昭和26年９月26日生

所有する当社株式の数：
50,357株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和47年４月　当社入社
平成16年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
平成19年６月　当社取締役　営業本部副本部長
平成21年６月　当社常務取締役　営業本部長
平成22年６月　当社専務取締役　営業本部長
平成25年６月　当社取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

2 やまがたあきお 山形明夫



昭和25年10月14日生

所有する当社株式の数：
33,509株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和48年４月　当社入社
平成17年４月　当社執行役員　管理本部副本部長
平成19年６月　当社取締役　管理本部副本部長
平成20年６月　当社取締役　管理本部長
平成23年６月　当社常務取締役　管理本部長
平成24年６月　当社常務取締役　経営企画室担当兼内部監査室担当兼新事業担当
平成25年６月　当社専務取締役　内部監査室担当兼新事業担当
平成26年６月　当社専務取締役　海外本部長
　　ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長
平成27年６月　当社取締役副社長　海外本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、人事、経営企画及び海外事業分野など、当社の様々な部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

3 さいとうじゅんいち 齊藤順一



昭和24年10月６日生

所有する当社株式の数：
31,110株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和47年４月　当社入社
平成20年４月　当社理事　管理本部副本部長
平成21年６月　当社取締役　管理本部副本部長
平成24年６月　当社常務取締役　管理本部長
平成26年６月　当社専務取締役　管理本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

経理及び財務分野での豊富な経験を有し、当社経営陣幹部として主に企画管理分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

4 ひらいゆうじ 平井裕次



昭和28年10月５日生

所有する当社株式の数：
23,656株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和49年４月　当社入社
平成20年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
平成21年６月　当社取締役　営業本部副本部長
平成25年６月　当社常務取締役　営業本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、当社経営陣幹部として主に国内事業分野全般でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

5 かわむらただのり 川村忠範



昭和28年３月13日生

所有する当社株式の数：
24,643株

■略歴、当社における地位、担当

再任

平成18年６月　東京海上日動火災保険株式会社理事　本店営業第四部長
平成20年６月　当社取締役　営業開発本部副本部長
平成22年４月　当社取締役　営業本部副本部長
平成27年６月　当社常務取締役　営業本部副本部長　営業開発グループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、当社経営陣幹部として主に国内事業の営業開発分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

6 うえむらひろゆき 植村裕之



昭和17年１月23日生

所有する当社株式の数：
12,572株

■略歴、当社における地位、担当

再任　社外　独立

平成３年６月　住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）取締役
平成６年６月　同社常務取締役
平成９年６月　同社専務取締役
平成10年６月　同社取締役社長
平成14年６月　当社取締役就任
平成16年６月　当社取締役退任
平成18年６月　当社取締役就任（現任）
平成19年７月　三井住友海上火災保険株式会社　常任顧問
平成25年４月　同社シニアアドバイザー（現任）
平成27年６月　大正製薬ホールディングス株式会社　社外取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

7 まつもとせいいち 松本誠一



昭和28年12月３日生

所有する当社株式の数：
０株

■略歴、当社における地位、担当

再任

平成17年４月　綜合警備保障株式会社　執行役員
平成19年６月　綜合警備保障株式会社　参与
東北綜合警備保障株式会社　代表取締役社長
平成20年８月　綜合警備保障株式会社　執行役員
東北綜合警備保障株式会社　代表取締役社長
平成21年４月　綜合警備保障株式会社　執行役員
平成22年４月　綜合警備保障株式会社　執行役員
綜警ビルサービス株式会社（現ALSOKビルサービス株式会社）
代表取締役社長
平成25年６月　当社取締役（現任）
平成25年８月　綜合警備保障株式会社　参与（現任）
平成27年４月　綜警ビルサービス株式会社　代表取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

8 まつうらたつろう 松浦達郎



昭和29年５月１日生

所有する当社株式の数：
20,106株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和48年４月　当社入社
平成21年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
平成22年６月　当社取締役　営業本部副本部長
平成25年４月　当社取締役　営業本部副本部長　メンテナンス事業担当（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業のメンテナンス分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

9 あらかわとしゆき 荒川利幸



昭和30年１月16日生

所有する当社株式の数：
18,075株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和52年４月　当社入社
平成22年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
平成23年６月　当社取締役　技術生産本部長
平成27年４月　当社取締役　SCM推進室長
平成28年４月　当社取締役　品質本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、技術開発・生産及び品質保証分野での豊富な経験を有し、主に技術開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

10 ほそい はじめ 細井　元



昭和39年12月31日生

所有する当社株式の数：
9,387株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和62年４月　株式会社青松社入社
平成元年２月　当社入社
平成25年４月　当社理事　経営企画室長
平成25年６月　当社取締役　経営企画室長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業及び経営企画分野で豊富な経験を有し、主に経営企画分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

11 こばやしやすはる 小林靖治



昭和37年１月19日生

所有する当社株式の数：
2,345株

■略歴、当社における地位、担当

再任

平成23年６月　三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員　京都支店長
平成25年６月　三菱UFJトラストビジネス株式会社　代表取締役副社長
平成26年６月　当社取締役　営業本部副本部長　営業推進グループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験を有し、主に国内事業の営業推進分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

12 いたにかずひと 伊谷一人



昭和32年７月11日生

所有する当社株式の数：
6,645株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和56年４月　当社入社
平成25年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
平成26年６月　当社取締役　営業本部副本部長兼東京支店長（現任）
平成27年６月　ホーチキエンジニアリング株式会社　取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業における重要拠点である東京支店においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

13 森（もり） 敏（さとし）



昭和32年５月22日生

所有する当社株式の数：
13,185株

■略歴、当社における地位、担当

再任

昭和56年４月　当社入社
平成25年４月　当社執行役員　管理本部副本部長
平成26年４月　当社執行役員　技術生産本部副本部長
平成27年４月　当社執行役員　技術生産本部長
平成27年６月　当社取締役　技術生産本部長
平成28年４月　当社取締役　SCM推進室長（現任）

■取締役候補者とした理由

技術開発・生産、人事及び研究開発分野での豊富な経験を有し、主に技術開発・生産分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

14 野口知充（のぐちともあつ）



昭和30年10月４日生

所有する当社株式の数：
882株

■略歴、当社における地位、担当

新任　社外　独立

平成18年６月　トーア再保険株式会社　取締役
平成21年６月　同社常務取締役
平成24年６月　同社取締役社長（現任）
平成26年６月　当社監査役（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、経理及び財務分野に精通しており、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

15 よねざわみちひろ 米澤道裕



昭和35年10月25日生

所有する当社株式の数：
2,035株

■略歴、当社における地位、担当

新任

昭和59年４月　当社入社
平成27年４月　当社執行役員　品質統轄室長
平成28年４月　当社執行役員　技術生産本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、技術開発・生産及び品質保証分野で豊富な経験を有し、主に技術開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．植村裕之氏及び野口知充氏は、社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員として届出を行っております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は、引き続き両氏を独立役員として届出を行う予定であります。
３．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
① 植村裕之氏及び野口知充氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、植村裕之氏及び野口知充氏は、当社の経営に対する適切な監督を現に行っております。
② 植村裕之氏は、平成18年６月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。野口知充氏は、平成26年６月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
③ 当社は、植村裕之氏及び野口知充氏との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
４．当社は、松本誠一氏との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、松本誠一氏が取締役に選任された場合は、当該責任限定契約は失効します。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役野口知充氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

田中（たなか）　誠（まこと）



昭和30年２月12日生

所有する当社株式の数：
0株

■略歴、当社における地位

新任　社外　独立

昭和53年４月　東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社
平成元年10月　会計士補登録
平成元年10月　中央新光監査法人入所
平成５年８月　公認会計士登録
平成５年10月　公認会計士田中誠事務所開設
平成５年11月　税理士登録
平成10年３月　翠巒公認会計士共同事務所開設代表公認会計士
平成14年９月　税理士法人田中会計（現タクス税理士法人）設立　代表社員（現任）
平成21年２月　政治資金監査人登録（現任）
平成24年６月　当社補欠監査役選任（現任）

■重要な兼職の状況

タクス税理士法人代表社員

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．田中誠氏は、社外監査役候補者であります。同氏の選任が承認可決された場合には、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行う予定であります。
３．社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
① 田中誠氏は、長年の会計士として培われた専門知識をお持ちであり、当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、企業会計に精通し、監査業務についての十分な知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
② 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、田中誠氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度額に限るとの責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

次期定時株主総会までの間に、監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、中村健一氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なかむらけんいち
中村健一



昭和50年７月９日生

所有する当社株式の数：
0株

■略歴、当社における地位

社外　独立

平成14年10月　中央青山監査法人入所
平成19年８月　新日本監査法人入所
平成21年７月　中村健一公認会計士事務所代表（現任）

■重要な兼職の状況

中村健一公認会計士事務所代表

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中村健一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行う予定であります。
３．補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
① 中村健一氏は、長年の会計士として培われた専門知識をお持ちであり、監査役に就任された場合に、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、企業会計に精通し、監査業務についての十分な知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
② 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、中村健一氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度額に限るとの責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による成長戦略に基づく経済政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢が改善するなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国の景気減速の影響や中東の政情不安等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善するなか民間設備投資が緩やかに増加しておりますが、企業間競争による低価格化の進行、原材料価格や労務費の上昇による工事コストの高騰など収益に影響を及ぼす要因もあり、楽観視できない状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は73,447百万円（前連結会計年度比5.2%増）、売上高は71,919百万円（同2.5%増）といずれも前連結会計年度を上回る結果となりました。利益につきましては、売上高の増加や原価率の改善などにより、営業利益は5,055百万円（同60.8%増）、経常利益は5,011百万円（同48.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、無線式火災報知設備機器の一部製品の不具合に伴う特別損失を1,850百万円計上したものの、2,501百万円（同21.4%増）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、既存物件に対するリニューアル提案の徹底ならびに、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化を図り、積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は59,215百万円（同5.9%増）、売上高は58,230百万円（同4.3%増）となりました。

情報通信事業等の情報通信設備につきましては、事業の選択と集中を行い、採算性の高い監視カメラ設備やインターホン設備等のリニューアルを中心に営業を展開してまいりました。防犯設備等につきましては、関連部門や関係会社との連携を強め、新築物件への提案や既存顧客に対するリニューアル提案を推進してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は14,231百万円（同2.0%増）、売上高は13,689百万円（同4.4%減）となりました。

事業の種類別の受注高、売上高

(単位：百万円)

事業の種類別の名称		受注高			売上高		
		第119期	第120期	前連結会計年度比	第119期	第120期	前連結会計年度比
				(%)			(%)
防災事業	火災報知設備	45,827	49,289	107.6	46,496	49,110	105.6
	消火設備	10,070	9,925	98.6	9,354	9,119	97.5
	小計	55,898	59,215	105.9	55,851	58,230	104.3
情報通信事業等	情報通信設備	9,314	9,614	103.2	9,677	8,980	92.8
	防犯設備等	4,631	4,617	99.7	4,644	4,709	101.4
	小計	13,946	14,231	102.0	14,321	13,689	95.6
合計		69,844	73,447	105.2	70,173	71,919	102.5

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、2,312百万円であり、その主なものは、当社グループ全体の生産設備に322百万円、信頼性試験センター開設に伴う設備に116百万円、当社グループを統括するITシステムに202百万円、宮城工場拡張に伴う建設仮勘定1,347百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施した資金調達は、自己株式の取得資金の一部である長期借入金の1,000百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連事業等による公共事業の増加など、市場環境の改善が期待されるものの、企業間競争による低価格化の進行など収益に影響を及ぼす要因もあり、楽観視できない状況が続くものと思われます。

このような環境のもと、当社グループは、創立100周年に向け、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、受注高、売上高及び利益の向上に尽力してまいります。

防災事業の火災報知設備は、メンテナンス物件を核に、リニューアルの提案・進捗管理を徹底するとともに、関係会社等との連携を強化し、共同営業や機器開発の推進を図ってまいります。また、海外においては、海外事業のマーケティング、商品企画、商品開発の強化を加速してまいります。消火設備は、消火部門とトンネル部門の連携を強化し、リニューアルの提案営業を計画的に実施し、受注確保に努めるとともに、販売体制を強化し機器売販路の拡大を図ってまいります。

情報通信事業等の情報通信設備は、市場環境の変化を踏まえ、事業再編を視野に体制の整備を進めます。防犯設備等は、他部門や関係会社との連携を密にし、中・小規模市場向け製品の拡販を中心に営業を強化するとともに、リニューアル・保守契約の更なる受注促進を図ってまいります。

当社グループは、人命と財産を災害から守ることを企業の使命とし、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全性や品質の高い製品及びシステムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、平成27年８月13日に公表いたしました、無線式火災報知設備機器の一部製品の不具合におきましては、お客様をはじめ、お取引先、ならびに株主の皆様に多大なご迷惑、ご心配おかけいたしましたことを深くお詫び申しあげます。全社を挙げて再発防止に向けた取り組みを進め、さらに安全性及び品質の高い製品を提供できるよう、製造・販売・施工・保守体制の強化を図ってまいります。

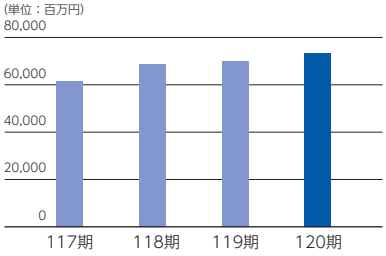
(5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

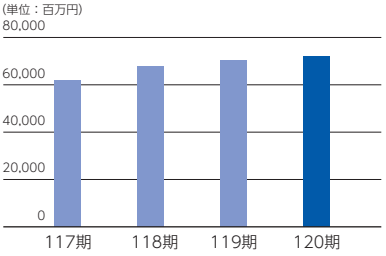
区　　分	第117期 (平成25年３月期)	第118期 (平成26年３月期)	第119期 (平成27年３月期)	第120期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
受注高	61,572	68,749	69,844	73,447
売上高	61,763	67,733	70,173	71,919
営業利益	1,915	2,658	3,143	5,055
経常利益	1,921	2,716	3,368	5,011
親会社株主に帰属する当期純利益	1,007	1,539	2,060	2,501
１株当たり当期純利益 (円)	34.65	52.96	70.91	88.13
総資産	45,746	50,829	52,934	53,248
純資産	20,248	21,372	25,301	22,733
１株当たり純資産額 (円)	694.48	733.16	868.11	904.29

(注) １株当たり当期純利益の金額は、期中平均発行済株式数により、また１株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

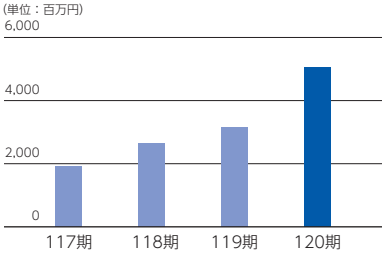
受注高



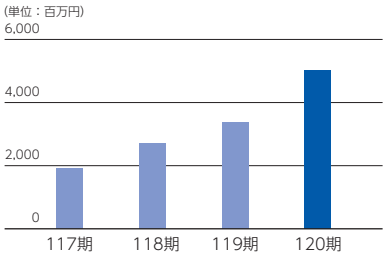
売上高



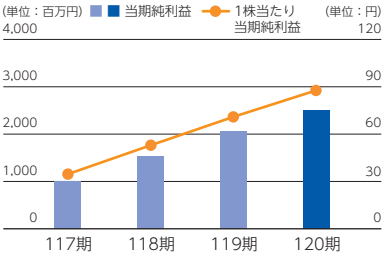
営業利益



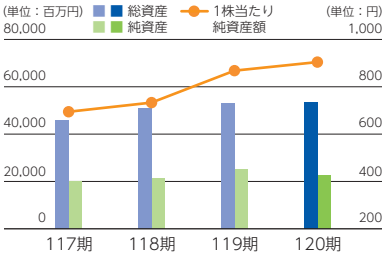
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・１株当たり純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
ホーチキ商事株式会社	10百万円	100.0 %	損害保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	20百万円	100.0	火災報知機器・情報通信機器の製造、販売
ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	62.5	防災設備等の販売、設計、施工
ホーチキアメリカコーポレーション	3,500千米ドル	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキヨーロッパ（U.K.）リミテッド	2,500千英ポンド	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	350千豪ドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	3千ペソ	(96.6)	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	1,440千ペソ	(99.9)	火災報知機器の販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	18.6千英ポンド	100.0	火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売
ホーチキミドルイーストFZE	1,200千ディルハム	(100.0)	火災報知機器の販売
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	500千シンガポールドル	100.0	防災設備等の輸入販売

(注) 1．ホーチキサービスS.de R.L.de C.V. の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
2．ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
3．ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ（U.K.）リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
4．平成27年７月１日付にて、ホーチキ消防科技（北京）有限公司の全出資持分を北京総代理店の所有者へ譲渡したため、同社は当社の子会社から外れました。

③その他企業集団の企業の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	部門別区分	主要な事業内容	主要な営業品目
防災事業	火災報知設備	火災報知設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、火災・ガス漏れ警報器、住宅用火災警報器
	消火設備	消火設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム
情報通信事業等	情報通信設備	情報通信機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム
	防犯設備等	防犯機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

①当　　社

区　分	名称・所在地
本　　社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
支　　店	東京（東京都品川区）、横浜、名古屋、大阪（大阪府東大阪市）
支　　社	北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、新潟、上信越（群馬県高崎市）、北関東（埼玉県さいたま市）、西関東（東京都八王子市）、千葉、静岡、京都、神戸、高松、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市）
営 業 所	盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内（東京都千代田区）、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾
工　　場	町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡）
研 究 所	開発研究所（町田工場に併設）

②子会社等

名　　称	所 在 地
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡
ホーチキエンジニアリング株式会社	東京都墨田区
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市
ホーチキアメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州
ホーチキヨーロッパ（U.K.）リミテッド	英国ケント州
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	豪州ニューサウスウェールズ州
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	メキシコモレロス州
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	メキシコモレロス州
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	英国ケント州
ホーチキミドルイーストFZE	ドバイ首長国シリコンオアシス
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	シンガポール共和国シンガポール市

(9) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業の種類別の名称	使用人数（名）
防災事業	1,310〔199〕
情報通信事業等	287〔 28〕
全社（共通）	162〔 26〕
合　　計	1,759〔253〕

（注）１．使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔　　〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,245〔220〕	40.3	14.6	7,457,556

（注）１．使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔　　〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
三菱UFJ信託銀行株式会社	906百万円

（注）上記の借入額には、子会社等の借入を含んでおります。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　57,600,000株

(2) 発行済株式の総数　29,172,000株

(3) 株　主　数　3,335名　（前期末比436名減）

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
綜合警備保障株式会社	4,380	17.5
東京海上日動火災保険株式会社	2,359	9.4
三和ホールディングス株式会社	2,274	9.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,065	4.3
三井住友海上火災保険株式会社	993	4.0
トーア再保険株式会社	850	3.4
ホーチキ従業員持株会	845	3.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	612	2.4
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	573	2.3
セコム株式会社	420	1.7

(注) 1．当社は、自己株式を4,137,275株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項（平成28年３月31日現在）

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	金森賢治	
※取締役副社長	山形明夫	海外本部長
専務取締役	齊藤順一	管理本部長
常務取締役	平井裕次	営業本部長
常務取締役	川村忠範	営業本部副本部長　営業開発グループ担当
取締役	植村裕之	三井住友海上火災保険株式会社　シニアアドバイザー 大正製薬ホールディングス株式会社　社外取締役
取締役	松本誠一	綜合警備保障株式会社　参与 ALSOKビルサービス株式会社　代表取締役
取締役	松浦達郎	営業本部副本部長　メンテナンス事業担当
取締役	増澤一浩	営業本部副本部長兼セキュリティ・ソリューション事業部長
取締役	荒川利幸	SCM推進室長
取締役	細井元	経営企画室長
取締役	小林靖治	営業本部副本部長　営業推進グループ担当
取締役	伊谷一人	営業本部副本部長兼東京支店長 ホーチキエンジニアリング株式会社　代表取締役社長
取締役	森敏	技術生産本部長
監査役	斎藤博	常勤
監査役	岡松寿治	常勤
監査役	野口知充	トーア再保険株式会社　取締役社長
監査役	土井謙一	

(注) 1．※は代表取締役であります。
2．取締役植村裕之氏及び松本誠一氏は、社外取締役であります。
3．監査役岡松寿治氏及び野口知充氏は、社外監査役であります。
4．監査役岡松寿治氏は、銀行業界での業務経験が長く、また監査部長の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役野口知充氏は、経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．取締役植村裕之氏及び監査役野口知充氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
7．当期中の退任取締役及び監査役
取締役会長（平成27年６月26日）　根本健三
取締役　（平成27年６月26日）　安達美奈子
監査役　（平成27年６月26日）　幅信二
8．平成28年４月１日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。
増澤一浩　営業本部副本部長　情報通信事業特命担当
荒川利幸　品質本部長
森敏　SCM推進室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額	備　　考
取　締　役	16名	181百万円	(内、社外　2名　　4百万円)
監　査　役	5名	51百万円	(内、社外　2名　25百万円)
合　　計	21名	232百万円	

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第95回定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第112回定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
4．当事業年度末現在の取締役は14名（内、社外取締役は２名）、監査役は４名（内、社外監査役は２名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、平成27年６月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名が含まれているためであります。
5．当事業年度において多額の特別損失を計上したことに対する経営責任を明確にするため、取締役の月例報酬を、役位や担当職務の責任に応じて30%～５%の範囲で平成28年１月から３ヵ月間自主返上するとともに、当事業年度に関する役員賞与は支給しないこととといたしました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザー並びに大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。

・取締役松本誠一氏は、綜合警備保障株式会社の参与及びALSOKビルサービス株式会社の代表取締役を兼務しております。綜合警備保障株式会社は、当社の株式4,380千株（持株比率17.5%）を保有する主要株主であり、筆頭株主であります。また、当社と同社の間には取引関係がありますが、当期の売上高に占める割合は5.0%程度です。ALSOKビルサービス株式会社と当社との間に特別な取引関係はありません。

・監査役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。なお、当社はトーア再保険株式会社との間に資金借入の融資取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（９回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　植村裕之	10回	83%	—	—
取締役　松本誠一	12回	100%	—	—
監査役　岡松寿治	12回	100%	9回	100%
監査役　野口知充	11回	92%	8回	89%

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

取締役植村裕之氏は、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

取締役松本誠一氏は、社外取締役として、警備・ビルメンテナンス業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役岡松寿治氏は、常勤して監査にあたり銀行業界出身の経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役野口知充氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ．社外役員の意見により決定された事業方針またはその他の事項の変更

該当する事項はありません。

ニ．当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役植村裕之氏、松本誠一氏及び監査役野口知充氏との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
1．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (1) 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 (2) 公認会計士法第２条第１項以外の業務に係る報酬等の額	47百万円 一百万円
2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(4) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象　　新日本有限責任監査法人

②処分内容　　業務改善命令

３カ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

(平成28年１月１日から同年３月31日まで)

③処分理由　　・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

・監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔1〕業務の適正を確保するための体制

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」に関する取締役会決議の内容は次のとおりであります（最終改定　平成27年３月25日）。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムという）構築を図るため、会社法第362条第５項に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定する。

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。

②コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、リスク管理・コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。

③リスク統轄部所をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。

④社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を設置し、通報者の保護に留意してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。

⑤社長直轄の内部監査室が各部所の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。

⑥金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

⑦反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、その社内規程の定めるところに従い適正に保存し、管理する。

②各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。

②「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い年度ごとに「重点管理リスク」を審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。

③リスク統轄部所はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会並びに取締役会に報告する。

④取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生しリスク管理・コンプライアンス担当取締役が緊急事態と判断した場合には、代表取締役社長は対策本部の設置など、通常業務へ復帰するための必要な措置を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。

②業務執行に関する重要事項については、取締役で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会又は経営委員会で決議する。

③取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針並びに経営目標を明確にする。

④取締役会は、経営計画を具体化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗の報告を受ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。

②当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行及び、事業全般に対して監督を行う。又、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。

③グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。

④グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外現地法人は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。

⑤グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

①監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを配置する。
②当該スタッフの人事については監査役の同意を得るものとする。
③監査役スタッフは当該スタッフ業務の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実、役職員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
②当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリング又は調査依頼に対し、協力するものとする。
③監査役は、内部監査室及びリスク統轄部所、ならびにグループ会社監査役から定期又は随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
④当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役又は監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
②監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

〔2〕業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の適正及び効率性確保に関する取り組み

取締役会を12回開催し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように、各議案についての審議、業務執行状況の報告、監督を行い、取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上を図りました。

(2) リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み

リスク管理・コンプライアンス委員会を10回開催し、リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼすリスクを洗い出し、その中から「重点管理リスク」を選定し、リスクの予防・軽減を図りました。また、各本部で実施したリスク管理状況については、取締役会に報告し、確認を受けております。なお、当事業年度において発生した無線式火災報知設備機器の一部製品の不具合問題への対策として、緊急対策本部を設置し、全社を挙げて再発防止に向けた取り組みを行いました。

コンプライアンス推進については、当社グループの役員・社員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、当社役員及び昇格者を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

(3) 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

監査役は、本社・支店・工場ならびに子会社への往査・ヒアリングに加え、リスク管理・コンプライアンス委員会はじめ社内の重要会議への出席を通じ、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、内部監査室はじめ各リスク統轄部所から、内部統制に関する重要事項や活動状況の報告を受け、監査の実効性を高めました。

監査役は、会計監査への立会いやヒアリングを通じ、会計監査人と連携し会計監査人の職務執行状況を確認いたしました。

監査役は、代表取締役・社外取締役・管理本部担当取締役と定期に意見交換を行い、認識共有を図りました。

(4) 当社グループにおける業務の適正確保に関する取り組み

当社グループ会社の経営管理につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件については、経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的に開催いたしました。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施いたしました。

7．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「ホーチキグループコンプライアンス行動規範・行動指針」に社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを取締役会で決議したうえで宣言しており、総務部を統轄部所とし事案により関係部所と協議のうえ、対応する体制としております。

また、平素から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や暴力追放運動推進センター及び警察署刑事組織犯罪対策課と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備するとともに、情報の収集、管理や対応マニュアルを作成する他、ビデオ等を活用した研修を行うなど周知を図り意識の向上に努めております。

8．会社の支配に関する基本方針

「会社の支配に関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見等を株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記①の基本方針のもとに下記②の取組みを実施しております。

①当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅（家庭用防災）へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを供給するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

②中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョンのもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

(4) 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**37,872**
現金及び預金	4,769
受取手形及び売掛金	22,724
製品	3,264
仕掛品	521
原材料	2,612
未成工事支出金	2,228
繰延税金資産	1,182
その他	648
貸倒引当金	△ 78
固定資産	**15,375**
有形固定資産	**8,023**
建物及び構築物	1,515
機械装置及び運搬具	826
土地	3,885
建設仮勘定	1,458
その他	336
無形固定資産	**1,651**
ソフトウエア	880
のれん	703
その他	67
投資その他の資産	**5,700**
投資有価証券	3,270
繰延税金資産	1,189
退職給付に係る資産	368
その他	987
貸倒引当金	△ 114
資産合計	**53,248**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**23,362**
支払手形及び買掛金	9,954
短期借入金	881
未払金	5,727
未払法人税等	1,127
未成工事受入金	676
役員賞与引当金	0
工事損失引当金	491
製品補償引当金	23
リコール関連引当金	953
その他	3,525
固定負債	**7,151**
長期借入金	952
繰延税金負債	62
再評価に係る繰延税金負債	749
役員退職慰労引当金	12
退職給付に係る負債	5,330
資産除去債務	21
その他	22
負債合計	**30,514**
純資産の部	
株主資本	**22,452**
資本金	**3,798**
資本剰余金	**2,728**
利益剰余金	**20,370**
自己株式	**△ 4,445**
その他の包括利益累計額	**186**
その他有価証券評価差額金	1,046
土地再評価差額金	△ 641
為替換算調整勘定	28
退職給付に係る調整累計額	△ 247
非支配株主持分	**94**
純資産合計	**22,733**
負債・純資産合計	**53,248**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売上高		**71,919**
売上原価		**48,479**
売上総利益		**23,440**
販売費及び一般管理費		**18,384**
営業利益		**5,055**
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
雑収入	78	133
営業外費用		
支払利息	13	
売上割引	27	
為替差損	30	
手形売却損	12	
支払手数料	38	
雑損失	54	177
経常利益		**5,011**
特別利益		
有形固定資産売却益	172	
投資有価証券売却益	5	
受取和解金	225	404
特別損失		
有形固定資産売却損	0	
有形固定資産除却損	6	
減損損失	52	
ソフトウエア除却損	3	
会員権売却損	6	
関係会社出資金売却損	8	
リコール関連損失	1,850	1,928
税金等調整前当期純利益		**3,487**
法人税、住民税及び事業税	1,295	
法人税等調整額	△ 331	963
当期純利益		**2,523**
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,501**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,798	2,728	18,216	△ 62	24,680
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 435		△ 435
親会社株主に帰属する当期純利益			2,501		2,501
自己株式の取得				△ 4,382	△ 4,382
土地再評価差額金の取崩			88		88
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,153	△ 4,382	△ 2,228
当連結会計年度期末残高	3,798	2,728	20,370	△ 4,445	22,452

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,135	△ 595	286	△ 286	539	81	25,301
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 435
親会社株主に帰属する当期純利益							2,501
自己株式の取得							△ 4,382
土地再評価差額金の取崩							88
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 88	△ 46	△ 257	39	△ 352	13	△ 339
連結会計年度中の変動額合計	△ 88	△ 46	△ 257	39	△ 352	13	△ 2,567
当連結会計年度期末残高	1,046	△ 641	28	△ 247	186	94	22,733

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**32,293**
現金及び預金	3,435
受取手形	2,597
売掛金	18,594
製品	1,961
仕掛品	255
原材料	1,694
未成工事支出金	2,174
繰延税金資産	1,012
その他	577
貸倒引当金	△ 11
固定資産	**16,135**
有形固定資産	**7,177**
建物	1,314
構築物	27
機械及び装置	419
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	266
土地	3,745
建設仮勘定	1,398
無形固定資産	**927**
ソフトウエア	877
その他	50
投資その他の資産	**8,030**
投資有価証券	3,238
関係会社株式	2,255
長期前払費用	7
前払年金費用	432
長期未収入金	288
保険積立金	169
敷金	470
繰延税金資産	1,083
その他	199
貸倒引当金	△ 114
資産合計	**48,428**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**21,421**
支払手形	1,161
買掛金	7,701
１年内返済予定の長期借入金	365
未払金	5,415
未払費用	1,505
未払法人税等	985
未払消費税等	480
未成工事受入金	675
１年内返還予定の預り保証金	1,124
預り金	536
工事損失引当金	491
製品補償引当金	23
リコール関連引当金	953
その他	0
固定負債	**6,662**
長期借入金	952
再評価に係る繰延税金負債	749
退職給付引当金	4,944
資産除去債務	11
その他	5
負債合計	**28,084**
純資産の部	
株主資本	**19,951**
資本金	**3,798**
資本剰余金	**2,728**
資本準備金	2,728
利益剰余金	**17,869**
利益準備金	672
その他利益剰余金	17,197
別途積立金	3,136
繰越利益剰余金	14,061
自己株式	**△ 4,445**
評価・換算差額等	**392**
その他有価証券評価差額金	1,034
土地再評価差額金	△ 641
純資産合計	**20,344**
負債・純資産合計	**48,428**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売上高		**61,984**
売上原価		**43,092**
売上総利益		**18,891**
販売費及び一般管理費		**15,075**
営業利益		**3,815**
営業外収益		
受取利息及び配当金	331	
雑収入	120	452
営業外費用		
支払利息	6	
売上割引	27	
雑損失	160	194
経常利益		**4,073**
特別利益		
有形固定資産売却益	169	
投資有価証券売却益	5	
受取和解金	225	401
特別損失		
有形固定資産売却損	0	
有形固定資産除却損	6	
減損損失	52	
ソフトウェア除却損	3	
会員権売却損	6	
リコール関連損失	1,850	1,919
税引前当期純利益		**2,554**
法人税、住民税及び事業税	1,036	
法人税等調整額	△ 376	660
当期純利益		**1,894**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	12,514	16,322	△ 62	22,786
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 435	△ 435		△ 435
当期純利益						1,894	1,894		1,894
自己株式の取得								△ 4,382	△ 4,382
土地再評価差額金の取崩						88	88		88
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,547	1,547	△ 4,382	△ 2,835
当事業年度期末残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	14,061	17,869	△ 4,445	19,951

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	1,126	△ 595	530	23,317
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 435
当期純利益				1,894
自己株式の取得				△ 4,382
土地再評価差額金の取崩				88
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△ 92	△ 46	△ 138	△ 138
当事業年度中の変動額合計	△ 92	△ 46	△ 138	△ 2,973
当事業年度期末残高	1,034	△ 641	392	20,344

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

ホ　ー　チ　キ　株　式　会　社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　居　伸　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　達　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

ホ　ー　チ　キ　株　式　会　社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　居　伸　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　達　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年1月29日付で金融庁に対し業務改善計画が提出されている旨報告を受け、当該計画の内容及びその進捗状況について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

ホーチキ株式会社　監査役会

常勤監査役　斎藤　博　㊞

常勤監査役(社外監査役)　岡松寿治　㊞

社外監査役　野口知充　㊞

監査役　土井謙一　㊞

以　上

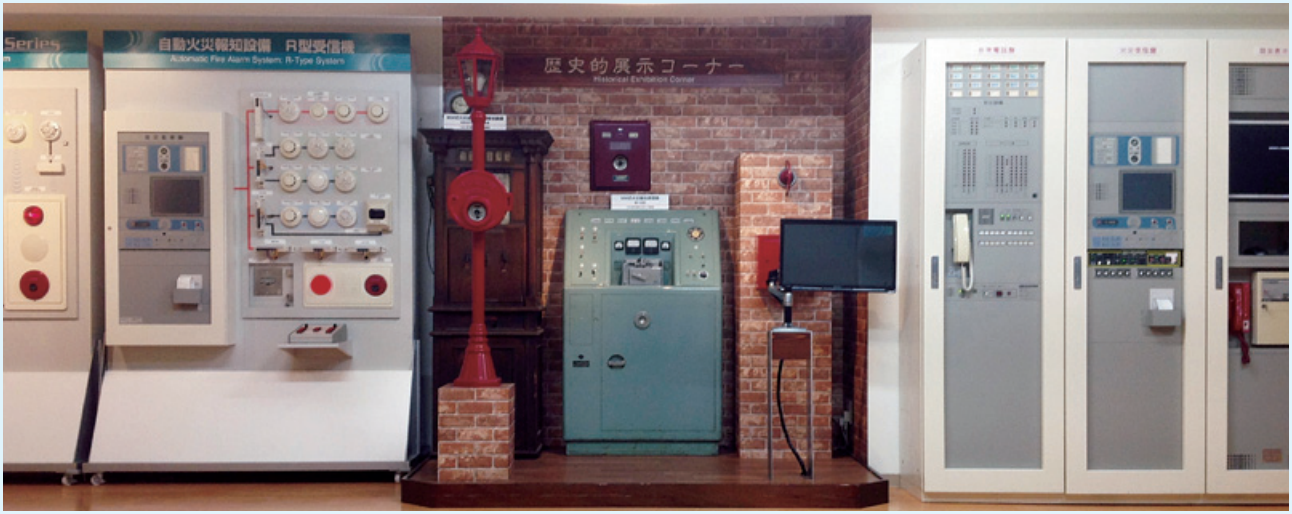
メ　モ

メ　モ

商品説明会のご案内

当社取扱商品をショールームでご紹介します。歴史的な設備から最新技術を導入したシステムまで、「見て・触れて・体験して」いただけるスペースです。

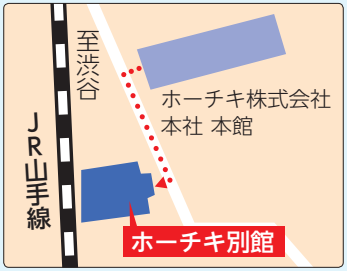
当社のアテンダントがわかりやすくご説明させていただきます。当社取扱商品のさらなるご理解を賜れば幸いです。



火災報知 システム製品	R型防災監視盤および防災表示装置、非常放送、 中継器盤、表示盤、感知器など R型防災システムＨＲＮⅢ（壁掛型） 無線式自動火災報知設備　エア・シリーズ P型1級受信機　ナビゲーションP、共同住宅用一体盤システム 超高感度煙検知システム、海外向け商品
消火システム製品	小規模放水銃システム
情報システム製品	情報通信システム、ネットワークカメラシステム
セキュリティ製品	出入管理システムid·Technoシリーズ
弊社のあゆみ	歴史的展示コーナー（MM式受信機、発信機、年表タッチディスプレイなど）

会　　場
ホーチキ株式会社
別館１階ショールーム

開始時間
総会終了後（約10分後から）



是非ともお立ち寄り下さい

株主総会会場ご案内図

日　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時（受付開始午前９時）

会　場　ホーチキ株式会社本社　本館５階会議室
東京都品川区上大崎二丁目10番43号
電話　03（3444）4111（代表）



最寄駅　①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約５分
②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約７分

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK